

証券コード 9039

平成30年5月25日

株 主 各 位

堺市堺区石津北町56番地
株式会社サカイ引越センター
代表取締役社長 田島 哲康

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月15日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（4頁）をご高覧のうえ、所定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月16日（土曜日） 午前10時

2. 場 所 堺市堺区戎島町4丁45番地の1

ホテル・アゴーラ リージェンシー堺

4階「ロイヤルホール」

（末尾記載の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 株主総会に出席されない株主様は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができます。
- (2) 提出された議決権行使書の賛否の欄に記載がない場合は、各議案について賛成として取り扱います。
- (3) インターネットにて複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) 次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.hikkoshi-sakai.co.jp>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表従いまして本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (6) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.hikkoshi-sakai.co.jp>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は平成30年6月15日（金曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】  
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00~21:00）

以上

### （ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続く一方で、中国経済の動向や米国の政策動向など先行き不透明な状況にあります。

引越業界におきましても、新設住宅着工戸数は下落傾向で推移したものの移動者数は横ばい状態で推移していますが、物流業界におけるドライバー不足や政府の推し進める働き方改革に伴う値上機運の高まりにより、競争環境は緩和しております。

この様な状況の下、当社グループは着実な経営努力をいたしました結果、経営成績、財政状態は次のとおりとなりました。

作業件数は738,278件(前年同期比159件減)となりましたが引越単価が前年同期比9.5%増と上昇したことにより引越事業は好調に推移しました。

また、前期の第2四半期連結累計期間から連結した株式会社SDホールディングス及び子会社3社の損益が、前第1四半期連結累計期間の連結損益計算書に含まれていないため、売上高は88,386百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益10,431百万円(前年同期比38.1%増)、経常利益10,687百万円(前年同期比34.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,116百万円(前年同期比56.9%増)となりました。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3,371百万円であり、拠点展開及び既存施設充実のための土地、建物、車両運搬具等の購入であります。

事業用車両等につきましては217台を購入し、車両入れ替え及び増車により営業体制の充実・強化に努めました。

#### ③資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 平成27年3月期<br>第38期 | 平成28年3月期<br>第39期 | 平成29年3月期<br>第40期 | 平成30年3月期<br>第41期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | 70,822百万円        | 73,295百万円        | 79,963百万円        | 88,386百万円                     |
| 経常利益                | 6,765百万円         | 7,101百万円         | 7,968百万円         | 10,687百万円                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 4,344百万円         | 4,321百万円         | 4,535百万円         | 7,116百万円                      |
| 1株当たり当期純利益          | 211円91銭          | 204円75銭          | 215円13銭          | 340円51銭                       |
| 総資産                 | 63,184百万円        | 65,213百万円        | 73,467百万円        | 79,504百万円                     |
| 純資産                 | 40,617百万円        | 43,872百万円        | 47,124百万円        | 53,581百万円                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第39期より、「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
3. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 平成27年3月期<br>第38期 | 平成28年3月期<br>第39期 | 平成29年3月期<br>第40期 | 平成30年3月期<br>第41期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高        | 68,738百万円        | 70,809百万円        | 73,775百万円        | 80,708百万円        |
| 経常利益       | 6,618百万円         | 6,905百万円         | 7,411百万円         | 10,012百万円        |
| 当期純利益      | 4,259百万円         | 4,227百万円         | 4,196百万円         | 6,711百万円         |
| 1株当たり当期純利益 | 207円80銭          | 200円28銭          | 199円06銭          | 321円11銭          |
| 総資産        | 62,678百万円        | 64,576百万円        | 70,882百万円        | 77,052百万円        |
| 純資産        | 40,189百万円        | 43,349百万円        | 46,259百万円        | 52,311百万円        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 名称             | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容              |
|----------------|-------|------|----------------------|
| 株式会社エレコン       | 50百万円 | 100% | 引越に伴うエアコン等家電製品の工事請負  |
| Blue Wash株式会社  | 10百万円 | 100% | 冷凍及び冷暖房機器の販売並びに斡旋    |
| 株式会社SDホールディングス | 30百万円 | 100% | 子会社の事業活動の支配、管理及び経営指導 |
| ダイカンサービス株式会社   | 90百万円 | 100% | クリーンサービス事業           |
| 株式会社ディ・アイ・ティー  | 45百万円 | 100% | シェアードサービスシステム管理      |
| 株式会社スタックス      | 52百万円 | 100% | 不動産管理業               |

(注) Blue Wash株式会社の株式は、株式会社エレコンを通じての間接所有となっております。

また、ダイカンサービス株式会社、株式会社ディ・アイ・ティー及び株式会社スタックスの株式は、株式会社SDホールディングスを通じての間接所有となっております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

#### ① シェアアップとネットワーク網の強化

北は北海道から南は沖縄まで日本全国の拠点ネットワーク網を有効活用して参ります。今後も、首都圏を中心とした新規拠点の充実と、戦略的な支社開設でシェアアップを図ってまいります。

#### ② 人材確保

免許取得支援制度や、充実した教育制度による、ドライバー育成に今後も力を入れると共に、全国主要都市の利便性の高い場所へ人材採用拠点を設け、人材確保に努めております。また、給与支払い方法や働き方の多様性にも対応することで、人材を確保して参ります。

### ③ 営業の強化

都市圏を中心に営業社員を重点的に増員し戦力増強を図るとともに、営業部門へのタブレット導入により生産性の向上を図っております。

また、学校や病院をはじめとする大型物件の獲得にも、引き続き力を入れて参ります。

### ④ インターネット受注の促進

ホームページをリニューアルし、お客様の利便性を向上して参ります。

### ⑤ グループ力の強化

競争の激しい当社グループの事業環境において、継続した成長、発展していくためには、引越に付随する業務を行うグループの総合力を高めることにより、顧客の利便性の向上及び他社との差別化を図り、「新生活応援グループ」としてシナジー効果の追求を進めて参ります。

### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

引越運送、引越付帯サービス業務、クリーンサービス事業

## (6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

## ① 当社

| 名 称         | 所 在 地                    |
|-------------|--------------------------|
| 本 社         | 堺市堺区石津北町56番地             |
| 北 日 本 本 部   | 宮城県名取市上余田字千刈田900番4       |
| 東 日 本 本 部   | 東京都港区芝浦2丁目13番11号         |
| 中 日 本 本 部   | 名古屋市名東区若葉台811番地          |
| 西 日 本 本 部   | 堺市堺区石津北町56番地             |
| 九 州 本 部     | 福岡市博多区板付2丁目14番20号        |
| 札 幌 支 社     | 札幌市西区西野二条9丁目5番23号        |
| 仙 台 中 央 支 社 | 宮城県仙台市宮城野区日の出町3丁目8番4     |
| 東 京 東 支 社   | 東京都江戸川区船堀5丁目6番2号         |
| 静 岡 支 社     | 静岡市駿河区中島462番地2号          |
| 名 古 屋 西 支 社 | 名古屋市中川区富田町千音寺字狭間4629番地の1 |
| 京 都 北 支 社   | 京都市伏見区竹田中川原町383          |
| な に わ 支 社   | 堺市堺区石津北町23番地2            |
| 神 戸 支 社     | 神戸市兵庫区芦原通1丁目2番16号        |
| 岡 山 支 社     | 岡山市北区下中野313番地105         |
| 広 島 支 社     | 広島市南区東雲1丁目16番28号         |
| 福 岡 支 社     | 福岡市東区社領3丁目10番地           |
| 鹿 児 島 支 社   | 鹿児島県鹿児島市城南町8番3号          |
| 沖 縄 支 社     | 沖縄県那覇市字安謝617番地190        |
| 他175支社      |                          |

## ② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地           |
|-----------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 エ レ コ ン             | 堺市堺区石津北町48番地    |
| B l u e W a s h 株 式 会 社     | 堺市東区大美野77番地9    |
| 株 式 会 社 S D ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 東京都渋谷区東3丁目16番3号 |
| ダ イ カ ン サ ー ビ ス 株 式 会 社     | 東京都渋谷区東3丁目16番3号 |
| 株 式 会 社 デ ィ ・ ア イ ・ テ ィ ー   | 東京都渋谷区東3丁目16番3号 |
| 株 式 会 社 ス タ ッ ク ス           | 東京都渋谷区東3丁目16番3号 |

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 5,999名 | 174名増       |

- (注) 1. 従業員数につきましては、契約社員、出向者及び臨時雇用員は含めておりません。  
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が174名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 |
|--------|-----------|
| 5,602名 | 164名増     |

- (注) 1. 従業員数につきましては、契約社員、出向者及び臨時雇用員は含めておりません。  
2. 前事業年度末に比べ従業員数が164名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,571百万円 |
| 株式会社紀陽銀行      | 639百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 584百万円   |
| みずほ信託銀行株式会社   | 338百万円   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 181百万円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 164百万円   |

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に銀行名が変更されております。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,162,000株
- ③ 株主数 5,578名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                           | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ア ー イ                                                                   | 7,527,000株 | 36.0%   |
| ミサキ エンゲージメント マスター<br>ファンド                                                       | 1,610,400株 | 7.7%    |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ<br>ロー プライズド ストック ファンド<br>(プリンシパル オール セクター<br>サブ ポート フォ リ オ ) | 1,088,900株 | 5.2%    |
| 田 島 哲 康                                                                         | 1,004,900株 | 4.8%    |
| 田 島 通 利                                                                         | 980,100株   | 4.6%    |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロ<br>ン 140042                                                  | 582,100株   | 2.7%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                     | 528,800株   | 2.5%    |
| サカイ引越センター従業員持株会                                                                 | 510,300株   | 2.4%    |
| 田 島 憲 一 郎                                                                       | 448,400株   | 2.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社 (信託口)                                                  | 367,800株   | 1.7%    |

(注) 持株比率については、自己株式（262,162株）を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                 |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長              | 田 島 憲 一 郎 |                                         |
| 代 表 取 締 役 社 長              | 田 島 哲 康   |                                         |
| 専 務 取 締 役                  | 中 野 秋 代   |                                         |
| 常 務 取 締 役                  | 田 島 通 利   |                                         |
| 常 務 取 締 役                  | 山 野 幹 夫   |                                         |
| 常 務 取 締 役                  | 居 倉 義 文   |                                         |
| 取 締 役                      | 難 波 哲 治   | 東日本本部長兼関東法人部長                           |
| 取 締 役                      | 増 田 恒 雄   | 営業推進本部長                                 |
| 取 締 役                      | 真 鍋 彰 郭   | 経理本部長                                   |
| 取 締 役                      | 飯 塚 健 一   | 東日本副本部長                                 |
| 取 締 役                      | 井 崎 康 孝   | 弁護士                                     |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 前 川 憲 三   |                                         |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 富 田 英 孝   | 公認会計士、OUGホールディングス株式会社社外監査役、ICS税理士法人代表社員 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 長 野 智 子   | 弁護士                                     |

- (注) 1. 取締役井崎康孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役富田英孝氏及び長野智子氏は、社外取締役であります。
3. 富田英孝氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、前川憲三氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。
5. 当社と前川憲三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、取締役井崎康孝氏及び富田英孝氏、長野智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員     | 報酬等の額            |
|----------------------------|-------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 11名<br>(1名) | 347百万円<br>(5百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名)  | 20百万円<br>(10百万円) |
| 合計                         | 14名         | 368百万円           |

- (注) 1. 平成29年6月17日開催の第40回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まないものと決議いただいております。
2. 平成28年6月18日開催の第39回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役井崎康孝氏につきましては、該当事項はありません。
- ・監査等委員である取締役富田英孝氏は、ICS税理士法人の代表社員、OUGホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役長野智子氏につきましては、該当事項はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況                                                                     |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 井 崎 康 孝 | 当事業年度開催の取締役会18回中16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 富 田 英 孝 | 当事業年度開催の取締役会18回中17回に出席し、又、監査等委員会12回中11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 長 野 智 子 | 当事業年度開催の取締役会18回中14回に出席し、又、監査等委員会12回中8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。    |

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と井崎康孝氏、富田英孝氏及び長野智子氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分   | 名 称         | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 |
|-------|-------------|------------------------|
| 会計監査人 | 新日本有限責任監査法人 | 32百万円                  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ② 当社が会計監査人に対価を支払う非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ③ 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

##### ④ 会計監査人の報酬について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と新日本有限責任監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### ⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査等委員会は監査等委員会による議案の内容の決定に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議することを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を総括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンス委員会は、管理本部及び業務改善委員会と連携を取り、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括しコンプライアンスの推進を図る。又、コンプライアンスマニュアルを制定し、研修等を通じて指導する。監査室はコンプライアンスの状況を監査し、法令及び定款への整合性を監査する。

又、当社は、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、ホットラインを設置し通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書取扱規程に基づき文書等の保管を行う。又、情報の管理については、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づきセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営幹部が委員長を務める業務改善委員会を設置する。業務改善委員会は当社事業の特性上重要度の高いリスクに対応すべく、「品質向上委員会」、「安全衛生委員会」、「技術向上委員会」他、5つの委員会で組織し、社長がこれを統括する。これらの委員会は、コンプライアンスの徹底と当社が有するリスクの洗い出しを行い、それに優先順位を設け、そのリスクの軽減等に取り組む。リスク管理の状況等は、定例の経営会議（ブロック長会議）で報告する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築することにより、その結果を迅速にデータ化し、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施する。そして効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループ各社が業務の適正を確保するため、内部統制システムの理解を深める指導をすると共に、「関係会社管理規程」に則り、経営数値、重要事項に関し定期的に会議体による情報の共有を図る。

また、当社監査室が各種監査、指導を行い、コンプライアンスに関わる重要事項等については、当社グループの取締役、監査等委員会に報告することにより、企業集団における業務の適正性を確保する。

**⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

- イ． 監査等委員会の職務を補助する使用人は現在置いていないが、監査等委員会から求められた場合には、合理的な範囲で配置することとする。
- ロ． 選任された使用人は監査等委員会の指揮命令下に置き、当該使用人の人事評価、異動等について、取締役（監査等委員である取締役を除く）は監査等委員と意見を交換しその同意を得るものとする。

**⑦ 監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

又、常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の他の過程及び業務の執行状況を把握するため、ブロック長会議等に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人にその説明を求めることとする。なお監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に、監査室及び会計監査人と情報の交換を行うなど連携を図る。

**⑧ 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社は、ホットラインに通報・相談した者並びに当社監査等委員会へ直接報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いを行ってはならないものとする。

**⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項**

当社は監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

当社は創業以来、社是を経営理念とし社会から「愛される会社」を目指しており、社会の一員として社会秩序の維持や円滑な企業活動並びに当社の信頼向上を図る観点等からも、反社会的勢力との関係を一切排除する。

社内関係部門は常に部門間並びに外部専門機関との連携を密にすると共に関連情報の把握、収集に努め、問題発生の予防に努める。又、有事が懸念される場合は組織的対応をもって断固排除の姿勢で臨む。

当社は反社会的勢力に対する対応統括部門の設置はしていないが、情報の一元管理、社内研修、社内体制の充実等を考慮し、今後の検討課題とする。

以上の体制に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が18回中16回出席いたしました。その他、監査等委員会は12回開催いたしました。

ロ. 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換を行い、相互に連携を図りました。

ハ. 監査室は、監査計画に基づき、当社の全部門の業務監査を実施いたしました。

**(6) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    | 科 目                       | 金 額    |
|---------------------|--------|---------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )         |        | ( 負 債 の 部 )               |        |
| 流 動 資 産             |        | 流 動 負 債                   |        |
| 現 金 及 び 預 金         | 12,192 | 買 掛 金                     | 3,676  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 5,513  | 短 期 借 入 金                 | 1,795  |
| 商 品                 | 80     | 未 払 費 用                   | 5,908  |
| 貯 蔵 品               | 346    | 未 払 法 人 税 等               | 2,199  |
| 繰 延 税 金 資 産         | 1,006  | 賞 与 引 当 金                 | 988    |
| そ の 他               | 748    | そ の 他                     | 4,111  |
| 貸 倒 引 当 金           | △10    | 流 動 負 債 合 計               | 18,679 |
| 流 動 資 産 合 計         | 19,876 | 固 定 負 債                   |        |
| 固 定 資 産             |        | 長 期 借 入 金                 | 2,049  |
| (1)有形固定資産           |        | 繰 延 税 金 負 債               | 143    |
| 建 物 及 び 構 築 物       | 8,102  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 517    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具   | 987    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 3,535  |
| 土 地                 | 41,940 | そ の 他                     | 998    |
| 建 設 仮 勘 定           | 287    | 固 定 負 債 合 計               | 7,243  |
| そ の 他               | 251    | 負 債 合 計                   | 25,923 |
| 有 形 固 定 資 産 合 計     | 51,569 | ( 純 資 産 の 部 )             |        |
| (2)無形固定資産           |        | 株 主 資 本                   |        |
| の れ ん               | 291    | 資 本 金                     | 4,731  |
| 契 約 関 連 無 形 資 産     | 481    | 資 本 剰 余 金                 | 4,704  |
| そ の 他               | 151    | 利 益 剰 余 金                 | 45,131 |
| 無 形 固 定 資 産 合 計     | 924    | 自 己 株 式                   | △654   |
| (3)投資その他の資産         |        | 株 主 資 本 合 計               | 53,912 |
| 投 資 有 価 証 券         | 3,139  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |        |
| 長 期 貸 付 金           | 1,769  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 100    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 1,212  | 土 地 再 評 価 差 額 金           | △431   |
| そ の 他               | 1,019  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | △331   |
| 貸 倒 引 当 金           | △8     | 純 資 産 合 計                 | 53,581 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計 | 7,133  | 負 債 純 資 産 合 計             | 79,504 |
| 固 定 資 産 合 計         | 59,627 |                           |        |
| 資 産 合 計             | 79,504 |                           |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 88,386 |
| 売上原価            | 51,030 |
| 売上総利益           | 37,356 |
| 販売費及び一般管理費      | 26,925 |
| 営業利益            | 10,431 |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 34     |
| 受取保険金           | 46     |
| 受取手数料           | 40     |
| 不動産賃貸料          | 38     |
| 保険解約返戻金         | 38     |
| その他             | 115    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 11     |
| 保険解約損金          | 35     |
| 訴訟和解金           | 7      |
| その他             | 1      |
| 経常利益            | 10,687 |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 10     |
| 投資有価証券売却益       | 92     |
| その他             | 0      |
| 特別損失            |        |
| 固定資産処分損失        | 36     |
| 減損損失            | 45     |
| 税金等調整前当期純利益     | 10,708 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,888  |
| 法人税等調整額         | △296   |
| 当期純利益           | 7,116  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,116  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本  |       |        |       |        |
|---------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
|                                 | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                       | 4,731 | 4,704 | 38,850 | △ 654 | 47,632 |
| 当 期 変 動 額                       |       |       |        |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |       |       | △ 835  |       | △ 835  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |       |       | 7,116  |       | 7,116  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |       |       |        | △ 0   | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |       |       |        |       |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -     | -     | 6,280  | △ 0   | 6,280  |
| 当 期 末 残 高                       | 4,731 | 4,704 | 45,131 | △ 654 | 53,912 |

|                                 | その他の包括利益累計額      |                |                   | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                       | △ 76             | △ 431          | △ 508             | 47,124 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                |                   | △ 835  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                  |                |                   | 7,116  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |                |                   | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 176              |                | 176               | 176    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 176              | -              | 176               | 6,457  |
| 当 期 末 残 高                       | 100              | △ 431          | △ 331             | 53,581 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| (資産の部)      |        | (負債の部)          |        |
| 流動資産        |        | 流動負債            |        |
| 現金及び預金      | 9,238  | 買掛金             | 3,831  |
| 受取手形        | 6      | 短期借入金           | 100    |
| 売掛金         | 5,193  | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,378  |
| 貯蔵品         | 318    | 未払費用            | 1,838  |
| 前払費用        | 232    | 未払法人税等          | 5,651  |
| 繰延税金資産      | 953    | 未払消費税等          | 1,992  |
| その他の当座預金    | 216    | 前受り金            | 995    |
|             | △7     | 賞与引当金           | 868    |
| 流動資産合計      | 16,151 | 流動負債合計          | 157    |
| 固定資産        |        | 固定負債            | 950    |
| (1)有形固定資産   |        | 固定負債合計          | 0      |
| 建物          | 7,430  | 流動負債合計          | 17,765 |
| 構築物         | 405    | 固定負債            |        |
| 機械及び装置      | 30     | 長期借入金           | 2,008  |
| 車両運搬具       | 954    | 長期未払金           | 848    |
| 工具器具備品      | 226    | 再評価に係る繰延税金負債    | 517    |
| 土地          | 41,530 | 退職給付引当金         | 3,527  |
| 建設仮勘定       | 287    | その他の負債          | 74     |
| 有形固定資産合計    | 50,865 | 固定負債合計          | 6,975  |
| (2)無形固定資産   |        | 負債合計            | 24,741 |
| 借地権         | 20     | (純資産の部)         |        |
| ソフトウェア      | 79     | 株主資本            |        |
| 電話加入権       | 37     | 資本金             | 4,731  |
| その他の当座預金    | 4      | 資本剰余金           |        |
| 無形固定資産合計    | 141    | 資本剰余金合計         | 4,438  |
| (3)投資その他の資産 |        | その他の資本剰余金       | 274    |
| 投資有価証券      | 1,701  | 資本剰余金合計         | 4,712  |
| 関係会社株式      | 5,240  | 利益剰余金           |        |
| 関係会社出資金     | 70     | 利益剰余金           | 340    |
| 従業員長期貸付金    | 11     | 利益剰余金           |        |
| 関係会社長期貸付金   | 1,000  | 利益剰余金           | 36,100 |
| 繰延税金資産      | 1,103  | 利益剰余金           | 7,415  |
| その他の当座預金    | 774    | 利益剰余金合計         | 43,855 |
|             | △8     | 自己株式            | △654   |
| 投資その他の資産合計  | 9,894  | 株主資本合計          | 52,645 |
| 固定資産合計      | 60,900 | 評価・換算差額等        |        |
| 資産合計        | 77,052 | 評価・換算差額等        | 97     |
|             |        | 土地再評価差額金        | △431   |
|             |        | 評価・換算差額等合計      | △334   |
|             |        | 純資産合計           | 52,311 |
|             |        | 負債純資産合計         | 77,052 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 80,708 |
| 売上原価         | 46,149 |
| 売上総利益        | 34,558 |
| 販売費及び一般管理費   | 24,767 |
| 営業利益         | 9,791  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 30     |
| 受取保険金        | 39     |
| 不動産賃貸料       | 37     |
| その他          | 123    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 9      |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 10,012 |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 8      |
| 投資有価証券売却益    | 92     |
| その他          | 0      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産処分損失     | 31     |
| 減損損失         | 45     |
| 税引前当期純利益     | 10,036 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,546  |
| 法人税等調整額      | △221   |
| 当期純利益        | 6,711  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |               |             |       |           |         |                 |           |           |
|---------------------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|-------|-----------|---------|-----------------|-----------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |             |       | 利 益 剰 余 金 |         |                 |           |           |
|                                       |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 剰 余 金 合 計 | 本 金 計 | 利 準 備 金   | 益 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 剰 余 金 | 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                             | 4,731   | 4,438     | 274           | 4,712       | 340   | 30,800    | 6,840   |                 |           | 37,980    |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |               |             |       |           |         |                 |           |           |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       |         |           |               |             |       | 5,300     | △ 5,300 |                 |           | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |               |             |       |           | △ 835   |                 |           | △ 835     |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |               |             |       |           | 6,711   |                 |           | 6,711     |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |               |             |       |           |         |                 |           |           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |               |             |       |           |         |                 |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -       | -         | -             | -           | -     | 5,300     | 575     |                 |           | 5,875     |
| 当 期 末 残 高                             | 4,731   | 4,438     | 274           | 4,712       | 340   | 36,100    | 7,415   |                 |           | 43,855    |

|                                       | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     |  | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------------|---------|-------------|-------------------------|-----------------|---------------------|--|-----------|
|                                       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |  |           |
| 当 期 首 残 高                             | △ 654   | 46,770      | △ 78                    | △ 431           | △ 510               |  | 46,259    |
| 当 期 変 動 額                             |         |             |                         |                 |                     |  |           |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       |         | -           |                         |                 |                     |  | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         | △ 835       |                         |                 |                     |  | △ 835     |
| 当 期 純 利 益                             |         | 6,711       |                         |                 |                     |  | 6,711     |
| 自 己 株 式 の 取 得                         | △ 0     | △ 0         |                         |                 |                     |  | △ 0       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |             | 176                     |                 | 176                 |  | 176       |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △ 0     | 5,875       | 176                     | -               | 176                 |  | 6,051     |
| 当 期 末 残 高                             | △ 654   | 52,645      | 97                      | △ 431           | △ 334               |  | 52,311    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社サカイ引越センター  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカイ引越センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月23日

株式会社サカイ引越センター  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカイ引越センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社サカイ引越センター 監査等委員会

常勤監査等委員 前 川 憲 三 ㊟

監査等委員 富 田 英 孝 ㊟

監査等委員 長 野 智 子 ㊟

(注) 監査等委員 富田英孝及び監査等委員 長野智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金処分につきましては、所期の成果をあげることができましたので、安定配当の維持を基本としつつ、特別配当を含め、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円（特別配当10円含む）  
配当総額 731,494,330円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月18日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 5,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

### 1. 準備金の額の減少の理由

自己株式の取得等、今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

### 2. 準備金の額の減少の内容

#### ① 減少する資本準備金の額

資本準備金4,438,268,550円のうち1,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を、3,438,268,550円といたします。

#### ② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成30年7月9日

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                               | <br>たじま けんいちろう<br>田 島 憲 一 郎<br>(昭和12年2月27日生) | 昭和60年1月 八洲運送株式会社（現当社）<br>代表取締役社長<br>平成2年10月 当社代表取締役会長（現任） | 448,400株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     候補者田島憲一郎氏は、当社創業者として長年にわたり経営全般に携わり、当社の発展に大きな貢献をしてくれました。その幅広い見識と、当社の経営全般に関する豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                               |                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                         | <br>たじま てつやす<br>田島 哲康<br>(昭和41年10月24日生) | 平成3年4月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成12年10月 当社常務取締役<br>平成20年6月 当社取締役副社長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長(現任) | 1,004,900株 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者田島哲康氏は、取締役に就任して以来、当社を業界トップ企業へと発展させるなど大きな貢献をしております。代表取締役就任後は、当社グループ経営にも手腕を発揮し、今後も当社グループの企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>     |                                                                                                                          |                                                                                              |            |
| 3                                                                                                                                                                         | <br>なかの あきよ<br>中野 秋代<br>(昭和22年8月15日生)   | 平成2年5月 八洲運送株式会社(現当社)<br>取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年6月 当社事業本部長<br>平成13年6月 当社専務取締役(現任)      | 30,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者中野秋代氏は、取締役に就任して以来、事業部門の責任者として引越事業全般にわたり、当社の発展に大きな貢献をしております。その豊富な経験、実績と、女性ならではの視点を活かし、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                          |                                                                                              |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                    |  <p>たじま みちとし<br/>田島 通利<br/>(昭和47年2月5日生)</p> | <p>平成4年2月 当社入社<br/>平成13年6月 当社取締役<br/>平成15年6月 当社中部東海本部長（現中日本本部長）<br/>平成19年7月 当社常務取締役（現任）</p> | 980,100株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者田島通利氏は、取締役に就任して以来、中日本地区責任者として同地区の拠点展開、シェア拡大に携わり、常務取締役就任後は、作業品質の向上、新サービスの展開など、当社の発展に大きな貢献をしております。その豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                              |                                                                                             |            |
| 5                                                                                                                                                                                    |  <p>やまのみきお<br/>山野 幹夫<br/>(昭和45年6月2日生)</p>   | <p>平成7年4月 当社入社<br/>平成15年5月 当社総務部長<br/>平成15年6月 当社取締役<br/>平成23年6月 当社常務取締役（現任）</p>             | 35,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者山野幹夫氏は、取締役に就任して以来、総務部門、経営企画部門責任者として、情報システムの構築やインターネット受注の拡大など、当社の発展に大きな貢献をしております。その豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>                 |                                                                                                                              |                                                                                             |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                         | <br>いぐら よしふみ<br>居倉 義文<br>(昭和30年6月30日生) | 平成2年3月 八洲運送株式会社(現当社)入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成22年1月 当社西日本副本部長<br>平成28年1月 当社常務取締役(現任) | 16,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者居倉義文氏は、取締役役に就任して以来、西日本地区責任者として、同地区における拠点展開、シェア拡大など、当社の発展に大きな貢献をしてくれました。その豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者となりました。</p>    |                                                                                                                         |                                                                                    |                |
| 7                                                                                                                                                                         | <br>なんば てつじ<br>難波 哲治<br>(昭和35年10月10日生) | 平成元年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役(現任)<br>平成15年6月 当社東日本本部長(現任)<br>平成21年1月 当社関東法人部長(現任)   | 33,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者難波哲治氏は、取締役役に就任して以来、東日本地区、関東法人部責任者として、首都圏における法人顧客の開拓など、当社の発展に大きな貢献をしてくれました。その豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                         |                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                       | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                     | <br>まなべ てるひろ<br>真 鍋 彰 郭<br>(昭和27年11月9日生)  | 平成6年2月 当社入社<br>平成8年1月 当社経理部長<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年7月 当社経理本部長(現任) | 17,600株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者真鍋彰郭氏は、取締役に就任して以来、経理部門責任者として経理、財務の専門的な知見により、当社の発展に大きな貢献をしております。その豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>       |                                                                                                                            |                                                                          |                |
| 9                                                                                                                                                                     | <br>いいづか けんいち<br>飯 塚 健 一<br>(昭和42年1月20日生) | 平成7年6月 当社入社<br>平成17年6月 当社東日本副本部長(現任)<br>平成17年6月 当社取締役(現任)                | 22,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者飯塚健一氏は、取締役に就任して以来、東日本地区責任者として、同地区における拠点展開やシェア拡大など、当社の発展に大きな貢献をしております。その豊富な経験と実績は、今後も当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                            |                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10                                                                                                                                                                                                      |  <p>いざき やすたか<br/>井 崎 康 孝<br/>(昭和45年8月17日生)</p> | <p>平成13年4月 大阪弁護士会に登録<br/>小松法律特許事務所入所<br/>平成23年6月 同事務所退職<br/>平成23年7月 井崎法律事務所開設（現在）<br/>平成27年6月 当社社外取締役（現任）</p> | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者井崎康孝氏は社外取締役候補者であり、同氏をその候補者とした理由は、弁護士として会社法務に精通しており、豊富な経験と高い見識を当社の経営への助言に活かしていただくためであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                 |                                                                                                               |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井崎康孝氏は社外取締役候補者であります。
3. 井崎康孝氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、井崎康孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                 | 所有する<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                    | <br>まえかわ けんぞう<br>前 川 憲 三<br>(昭和23年1月2日生) | 平成23年10月 当社管理本部長付<br>平成24年6月 当社常勤監査役<br>平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | 一株          |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者前川憲三氏は、監査役に就任して以来、幅広い知識と豊富な経験により監査業務に貢献してまいりました。上記の理由により、引き続き当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                           |                                                                    |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     |  <p>とみた ひでたか<br/>富田英孝<br/>(昭和14年2月16日生)</p> | <p>昭和40年10月 公認会計士登録<br/>平成元年5月 太田昭和監査法人(合併後の現新日本有限責任監査法人)代表社員<br/>平成16年6月 公認会計士富田事務所開設(現在)<br/>平成19年6月 OUGホールディングス株式会社<br/>社外監査役(現任)<br/>平成21年6月 当社社外監査役<br/>平成25年7月 ICS税理士法人代表社員(現任)<br/>平成26年1月 ロングライフホールディング株式会社<br/>社外監査役<br/>平成28年3月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役<br/>平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】<br/>候補者富田英孝氏は社外取締役候補者であり、同氏をその候補者とした理由は、公認会計士の資格を持ち、長年に亘り監査業務に携わり、その専門的知識から会計のプロとして活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> | 一株                 |
| 3     |  <p>ながの ともこ<br/>長野智子<br/>(昭和44年3月20日生)</p> | <p>平成11年4月 大阪弁護士会に登録<br/>北浜法律事務所入所<br/>平成17年3月 同事務所退職<br/>平成17年4月 智聖法律会計事務所開設(現在)<br/>平成27年6月 当社社外監査役<br/>平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】<br/>候補者長野智子氏は社外取締役候補者であり、同氏をその候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>                                                                                                                                                             | 一株                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 富田英孝氏及び長野智子氏は社外取締役候補者であります。
3. 富田英孝氏及び長野智子氏は現在、当社の監査等委員である取締役であり、その在任年数は本定時株主総会終結の時をもって2年となります
4. 当社は富田英孝氏及び長野智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、前川憲三氏、富田英孝氏及び長野智子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月18日開催の第39回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された高橋正哉氏の選任の効力は本総会開始の時までとなります。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たかはし まさや<br>高橋 正哉<br>(昭和54年2月28日生)                                                                                                                                                                          | 平成15年10月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成19年7月 公認会計士登録<br>平成23年2月 株式会社GTM総研入社<br>平成24年11月 高橋正哉公認会計士事務所開設(現在)<br>平成26年6月 東洋機械金属株式会社社外監査役(現任) | 一株         |
| <p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は公認会計士の資格を持ち、その専門的知識から、当社社外取締役としての条件を備えており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

**第6号議案** 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、平成29年6月17日開催の第40回定時株主総会において、年額600百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)する旨ご承認いただいております。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)(以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、対象取締役による長期安定的な株式保有の促進を目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することと致したいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90百万円以内と致します。ただし、当該報酬額は、原則として、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度30百万円以内での支給に相当すると考えております。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は11名(うち社外取締役1名)ですが、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名(うち社外取締役1名)となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)と致します。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、原則として、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度5,000株以内の付与になると考えております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ

直近取引日の終値)とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

#### 1. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

#### 2. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 3. 譲渡制限の解除

上記1の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記2に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記2に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点においてなお、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 4. 組織再編等における取扱い

上記1の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 5. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上



## 株主総会会場のご案内図

会 場 堺市堺区戎島町4丁45番地の1  
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺  
ロイヤルホール（4階）  
TEL. 072-224-1121

交 通 南海本線「堺駅」 西口直結 徒歩約2分

